

最新の空家の活用事例、改修にあたってのチェックポイントをご紹介します！

空家の地域活用の手引き (旧：空家の流通・活用マニュアル) をリニューアルしました！

横浜市では、第3期横浜市空家等対策計画を策定し、「空家化の予防」、「空家等の流通・活用促進」、「管理不足空家等の防止・解消」の3つを柱に、空家等対策を総合的に進めています。

このたび、空家等の流通・活用促進の取組として策定している「空家の流通・活用マニュアル」の名称を『空家の地域活用の手引き』に改めるとともに、最新の活用事例や改修にあたってのチェックポイントなど、より役立つ情報を盛り込む形でリニューアルしました。本市ホームページから閲覧、ダウンロードできますので、ぜひご活用ください。

「空家の地域活用の手引き」の概要

空家や空家跡地（以下「空家等」）を活用したい方、所有する空家等を活用してほしい方を主な対象として、空家等を地域の活性化や魅力向上に資する施設として活用する際のヒントを見つけられるように作成したものです。

(1) 手引きの構成

- 手引き編
 - ・ 空家の地域活用の手順
 - ・ 空家活用のマッチング制度
 - ・ 利用可能な支援・補助制度
- 事例編
 - ・ 9つの活用事例の紹介

(2) 主なリニューアル点

- ・ 空家の地域活用の検討フロー、空家の状態確認や改修に際しての基礎知識、空家改修の事前チェックポイントを追加
- ・ 利用可能な支援・補助制度の一覧表を追加
- ・ 活用事例を一新、改修内容や工夫点等、掲載情報も充実化

(3) 閲覧方法

手引きの全文は、横浜市ウェブページで閲覧、ダウンロードが可能です。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/jutaku/sien/akiya/akiyaryutsumanual.html>



二次元コード

《裏面あり》



お問合せ先

建築局住宅政策課担当課長 石津 啓介 Tel 045-671-4659



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

参考 1 掲載している主な支援・補助制度

空家活用のマッチング制度（手引き 14～16 ページに掲載）

空家等を地域のために活用してほしいと考える所有者と、地域に貢献する活動を行うために空家等を探している団体や事業者との対話の場を設定し、活用をマッチングする制度です。

〈相談・登録先〉

空家等の所有者	空家の総合案内窓口 電話：045-451-7762 場所：横浜市住宅供給公社 (神奈川区栄町 8-1)
活用団体・事業者	横浜市市民協働推進センター 電話：045-671-4732 場所：市庁舎 1 階

〈制度の活用事例〉（手引き 38～39 ページに掲載）

施設名	街の家族
所在地	青葉区 奈良町
用途	多世代地域 交流拠点



空家活用の専門相談員派遣事業（手引き 18～19 ページに掲載）

空家を地域のために活用することを考えている方へ、本市と空家に関する協定を締結した専門家団体から、建築士や宅地建物取引士など要望に応じた専門家を派遣し、アドバイス等の支援を行います。

空家の改修等補助金

（手引き 20～34 ページに掲載）

空家を地域のために活用することを目的に行う改修等の費用に補助を行います。耐震改修費も対象となる「地域貢献型」と、耐震シェルター設置費や DIY による改修の材料費も対象となる「地域貢献（簡易改修）型」があります。

〈制度の活用事例〉（手引き 42～43 ページに掲載）

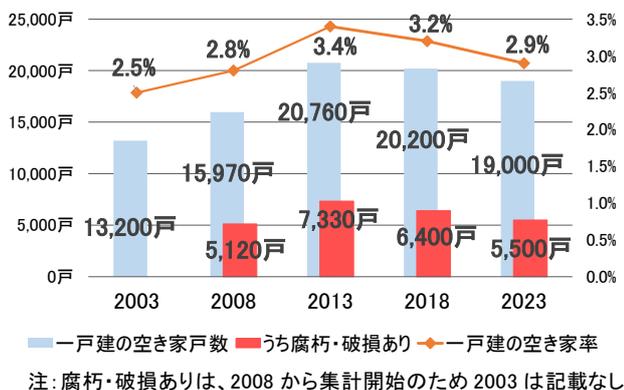
施設名	子どもと大人のまなびば そらいろ
所在地	泉区 中田東
用途	多世代の学びの場



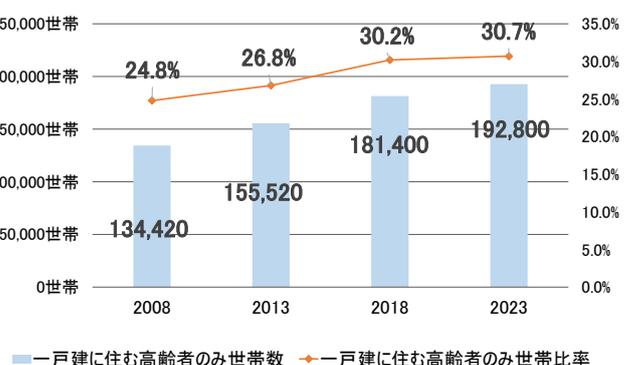
参考 2 横浜市の一戸建の空家の現状

総務省の住宅・土地統計調査の結果では、市内の利用目的のない一戸建の空家は、ここ 10 年減少傾向にあります。一方、空家予備軍となる一戸建に住む高齢者のみ世帯は増加傾向にあるため、空家の数が増加に転じないように、空家化の予防等の対策を強化していく必要があります。

〈一戸建の空家（その他の住宅）の推移〉



〈一戸建に住む高齢者のみ世帯数と割合の推移〉



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

